

お客様各位

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のご案内

令和元年10月1日より消費税法の一部改正により、消費税率が従来の8%から10%に引き上げられます。

これに伴いまして、当金庫の各種業務における手数料につきましても、消費税率を10%とさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、下記 改定後（令和元年10月1日以降）の手数料 のとおりとなります。

なお、ご不明な点がございましたら、窓口へお問い合わせ下さい。

大和信用金庫



改定後(令和元年10月1日以降)の手数料は
こちらを[クリック](#)して下さい。